職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
専門学校 中央医療健康大学校		平成21年3月25日		鈴木啓之	木啓之		静岡市駿河区曲金6-7-15 202-8700				
設置者名		設立認可年月日		代表者名			所在地				
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日		理事長 鈴木啓之	∓411-0	0036 静岡県三島 (電話) 055-97					
分野	認定課程名 認定学科名					専門士高度専門士					
医療	医療専門課程			スポーツ柔整学科			平成6年文部科学省 告示第84号		_		
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶 治を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の教授										
認定年月日	平成31年3月5日										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習	実習		実験	実技	
3 年	昼間	2970時間		1680時間		270時間	180時間		0時間	840時間	時間
生徒総定員		生徒実員留学生数		日学生数(生徒実員の内	数(生徒実員の内 専任教員数		兼任教員数		総教員数		
90人		83人		0人	6人		19人				
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日 ■後期:10月1日~3月31日 成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 80点以上を合格とする。							Ē.			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:8月上旬~8月下旬 ■冬 季:12月下旬~1月中旬 ■学年末:3月上旬~4月上旬					卒業•進級 条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されている こと。				
学修支援等	■クラス担任制: ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハ ラスメント対応組織の運営					課外活動	■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー				
就職等の 状況※2	整 ■ 就年、14 2年(1) 就卒就就就卒 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1 ■ 1	企業より送られてき 自設。就職セミナー 者数 希望者数 春望者数 者を聖者 も した。 一方のる就職者 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	予院 る就職計 た採用 の の 割合 6	税明会の開催(年3回 情報の掲示。個別面 。 29 18 18 100 52.06896552		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	資格・検定名 柔道整復師 ※種別の欄には、各資いずれかに該当するか ① 国家資格・検定のうもの ③ その他(民間検定等 ■自由記述欄特になし	F度卒業 種 ② 格記、修 格記、修	者に関する令和 受験者数 28人 28について する。 了と同時にJ	20人	
中途退学 の現状	令和4年4月1日時点において、在学者89名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和4年4月1日時点において、在学者82名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める)担任等による個別相談。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。低学力者に対する対策の実施。										持
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										
当該学科の ホームページ URL					https	s://www.suzuki.ad	jp/				